

公益社団法人 日本臨床細胞学会  
平成 26 年度 (2014 年度) 第 4 回理事会議事録

日 時：平成 27 年 3 月 7 日 (土) 17 時 30 分～19 時 30 分

場 所：日本臨床細胞学会事務局会議室 (地下 2 階)

役員総数： 39 名 (理事 39 名, 監事 3 名)

出席者： 理事 26 名, 監事 1 名

(理事長) 佐々木寛

(理事) 青木大輔, 石井保吉, 伊藤潔, 伊藤仁, 稲山嘉明, 岩坂剛, 植田政嗣, 岡本愛光,  
加来恒壽, 覚道健一, 方山揚誠, 河原栄, 川本雅司, 紀川純三, 越川卓, 児玉省二,  
佐藤之俊, 竹島信宏, 関根浄治, 中村直哉, 根本則道, 広岡保明, 森谷卓也, 横山繁生,  
若狭研一

(監事) 長谷川壽彦

(総務幹事) 板持広明, 大澤政彦, 加藤久盛, 渋谷秀美, 星利良, 山下博

(制度審議委員会陪席) 北村隆司, 平田哲士

(会計士) 中田ちず子

欠席者： 理事 13 名, 監事 2 名

(理事) 池田徳彦, 落合和彦, 亀井敏昭, 是松元子, 齋藤豪, 寒河江悟, 生水真紀夫,  
白石泰三, 鈴木光明, 土屋眞一, 内藤善哉, 羽場礼次, 八重樫伸生

(監事) 長村義之, 柏村正道

(総務幹事) 土居大祐, 服部学

議長選出の議：本学会定款第 33 条に則り, 佐藤之俊総務委員長が議長となった。

議長 佐藤之俊総務委員長は定款第 34 条に則って, 理事総数の過半数 (27 名)

の出席により定足数を満たしたので本法人の理事会が成立した旨を述べた。

議事録署名人選出：定款 35 条に則り, 議事録署名人は理事長並びに監事 3 名とすることが  
確認された。

理事長挨拶：佐々木 寛

議事録案確認 (平成 26 年度第 2 回理事会)：前理事会の議事録案が確認された。

1. 理事長報告：佐々木 寛

1) 専門医機構における細胞診専門医の状況について

細胞診専門医は日本専門医機構から次に認可される一群に入っている。細胞診専門医が新しい専門医として認可してもらうためには、日本専門医機構が示している形に変換する必要があり、細胞診専門医委員会 植田委員長が提案する細胞診専門医制度の改定に対して皆様のご協力・ご指示を頂きたい。

2) 日本学術会議の会員登録について

日本臨床細胞学会は NPO 法人時に日本学術会議の会員であったが、公益社団法人となった段階で会員手続きが遅れており、現在は日本学術会議の会員になっていない状況であるとの報告があった。このため、早急に対応し、提出資料の訂正を行えば新規会員としての審議をしてもらえることとなった。手続きが終了するまで半年以上かかるが、その方向性で日本学術会議の会員登録を行う方針である。

3) 研究施設機関の申請について

本学会が文部科学省から科学研究費を申請出来る団体となるために、昨年度から文部科学省に研究施設機関の申請を行ってきた。4月中に申請資料の訂正を行い再提出すれば認められる方向性が高く、6月の社員総会にて報告できることを期待する。

## 2. 審議事項および議決結果

### 審議事項

- 1) 平成 27 年度予算案について
- 2) 平成 27 年度資金調達および設備投資の見込みについて
- 3) 平成 27 年度事業計画案について
- 4) 日本臨床細胞学会事務局の会議室の使用時間について

### 議事の経過の概要および議決結果

1) 平成 27 年度予算案について

計理委員会より平成 27 年度予算案が提示され、詳細に審議した結果、全員異議なくこれを承認した。

2) 平成 27 年度資金調達および設備投資の見込みについて

計理委員会より平成 27 年度において資金調達については借り入れの予定は無く、設備投資についてはマイページのプログラム作成費用として 510 万円の支出予定があることが報告され、全員異議なくこれを承認した。

3) 平成 27 年度事業計画案について

平成 27 年度の事業計画案が報告され、詳細に審議した結果、全員異議なくこれを承認した。

4) 日本臨床細胞学会事務局の会議室の使用時間について

事務局員の時間外勤務を軽減するため、各委員会等にて会議室を使用する場合、その時間を 21 時までとすることが提案され、承認された。

#### 4. 各種委員会での議事の経過概要および議決結果

##### 総務委員会（委員長 佐藤之俊）

###### 〔事業計画〕

1. 常務理事会，理事会，および総会の運営実務.

###### 〔審議事項〕

1. 理事長選挙について

施行細則に則り理事長候補の選出を行う旨，3月20日までに立候補者を募ることが報告され，資料に沿って理事長立候補の申請要領が確認された.

2. 会費請求の時期について

本学会会員は，3月31日までに会費を全納する規定がある. 今回は，事前告知が出来なかったが，評議員の選出等に重要であるため，来年度から事前告知を行い規定どおりの会費納入を徹底させることが確認された.

##### 情報処理委員会（委員長 石井保吉）

###### 〔事業計画〕

1. 学会ホームページを見やすくする，会員管理を徹底する目的で，ホームページの改修を計画，実行する.

###### 〔審議事項〕

1. 学会ホームページの改修が平成27年6月の総会時の使用可能を目途に進行中であることが報告された. 資料に沿って，ホームページ改修の仕様と見積もりについての報告があり，承認された.

##### 医療安全委員会（委員長 森谷卓也）

###### 〔事業計画〕

1. 医療安全セミナーの開催

第56回総会および第54回秋季大会において医療安全セミナーを開催する. 第56回総会では「施設における細胞診の医療安全対策」を行う. 倫理委員会との共催も今後検討していきたい.

2. MSC ホットラインを継続する. 利用実績が乏しいので周知を図るよう努力する.

###### 〔審議事項〕

特になし

##### 倫理委員会（委員長 中村直哉）

###### 〔事業計画〕

1. 倫理に係る委員会を開催予定.
2. 倫理にかかわる教育セミナーを総会で開催（医療安全との共同開催）.

〔審議事項〕

1. 臨床試験審査小委員会の設立について

資料に沿って、臨床試験審査小委員会の設立案が提示され、詳細な審議の結果、倫理委員会の直轄下として設立することが承認された。

利益相反委員会（委員長 岡本愛光）

〔事業計画〕

1. 平成 27 年度の COI 自己申告書の確認と COI 状況の把握、深刻な COI 発生の際の対処。
2. COI を行った(不申告者)に対する罰則の規定の検討。
3. 会員への COI に関する啓蒙活動。

〔審議事項〕

特になし

学術委員会（委員長 紀川 純三）

〔事業計画〕

1. 学会賞・技師賞・班研究課題および最優秀論文賞の公募と選考：  
公募についてイエローページ、ホームページに公示（応募締切：平成 27 年 2 月 15 日）。  
英文 2 編が現在選考中である。

〔審議事項〕

1. 科学研究費助成事業施行細則案を学術委員会に一任して3月中に作成することが承認された。

計理委員会（委員長代理 佐々木理事長）

〔事業計画〕

1. 平成 27 年度日本臨床細胞学会予算の作成と承認。

〔審議事項〕

1. 中田会計士より資料に沿って平成 27 年度予算案について説明があり、内容を確認・審議し、承認された。

編集委員会（委員長 竹島信宏）

〔事業計画〕

1. 電子ジャーナルとして Vol. 54 (No1-6) の発行。
2. 紙媒体の希望者には実費で冊子を配布する予定。

〔審議事項〕

1. 紙雑誌希望者の購読料金について  
資料に沿って、紙雑誌希望者の購読料金案が提示され、承認された。

## 細胞診専門医委員会（委員長 植田政嗣）

### 〔事業計画〕

1. 平成 27 年度細胞診専門医資格認定試験  
平成 27 年 11 月 29 日（日）に「AP 浜松町」で施行予定。筆記試験問題 25 問，細胞像試験（カラープリント）問題 25 問の 50 問（50 点）とガラス鏡検問題 50 点の合計 100 点。医師は全て総合科に統一。歯科医師はガラス鏡検問題のみ歯科口腔領域を選択。
2. 平成 27 年度細胞診専門医資格更新  
平成 27 年度細胞診専門医資格更新対象者ナンバーは 0684-0773, 1102-1170, 1387-1446, 1647-1710, 2029-2159, 2477-2577, 2850-2961。細胞診専門医会出席義務廃止，クレジット重視，本法人学術集会（春期・秋期）2 回以上出席要。
3. 施設認定制度の適正運用検討小委員会  
教育研修指導医認定の実務、施設認定・教育研修施設認定業務の円滑化。

### 〔審議事項〕

1. 日本専門医機構と細胞診専門医制度  
資料に沿って，更新には規定の単位項目を 5 年間で合計 50 単位を取得することが必要とする日本専門医機構の示す形に合わせた改定案が提示され，承認された。また，日本専門医機構の示す，2024 年に全会員が新制度に移行出来るように，新専門医認定・更新モデル案が提示され，2020 年から新基準での資格更新を実施すること，2015 年度中に施行細則の変更を理事会決定し，周知しなければならないことが報告され，承認された。
2. 婦人科細胞診専門医とコルポスコピー  
元理事より植田委員長にコルポスコピーは細胞診専門医である婦人科医には必須の技能であることを明記して欲しいとの申し入れがあったとのことであった。現在細胞診専門医は，診療科の区別無く教育および認定を行っている現状を鑑み，細胞診の研修カリキュラムにおいて検体採取技能の一つとして婦人科領域ではコルポスコピー検査が重要であることが確認された。

## 施設認定制度委員会（委員長代理 佐藤総務委員長）

### 〔事業計画〕

1. 2014 年度年報提出（締切 平成 27 年 3 月 31 日）。
2. 2014 年度教育研修施設年報提出（締切 平成 27 年 5 月 31 日）。
3. 2014 年度認定施設更新作業。
4. 2014 年度教教育研修施設更新作業。
5. 2015 年度新規認定施設募集。
6. 2015 年度新規教育研修施設募集。
7. 2015 年度実施調査は，内部精度管理ワーキンググループのもとで，2015 年 8 月～9 月

を目途に実施予定。

- 2015年～2016年での外部精度管理（コントロールサーベイ）は外部精度管理ワーキンググループの下で、2016年秋に実施予定。

〔審議事項〕

特になし

#### 細胞検査士委員会（委員長 越川卓）

〔事業計画〕

- 2015年CT(IAC)資格認定試験  
平成27年6月28日(日)にAP浜松町において実施する。
- 平成27年度（第48回）細胞検査士資格認定試験  
1次試験は平成27年10月31日(土)にCIVI新大阪東研修センターにおいて実施する。  
2次試験は平成27年12月12・13日(土・日)に東京富士大学において実施する。
- 2016年CT(IAC)資格更新審査  
2015年12月に更新期限を迎えるCT(IAC)を対象として資格更新審査を実施する。

〔審議事項〕

- 細胞検査士の学会参加登録方法の変更  
資料に沿って細胞検査士の学会参加登録方法の変更案が提示され、承認された。

#### 細胞検査士資格更新審査委員会（委員長 広岡保明）

〔事業計画〕

- 平成27年度 細胞検査士資格更新対象者メンバー（ピンク・カード）  
1830～2067, 2693～2912, 3667～3931, 4726～4941, 5619～5812, 6370～6573,  
7209～7449, 8159～8317  
更新予定者：1523名  
※平成28年2～3月に更新審査予定  
※震災に遭った方は自己申告での申請も可能とし、できる限り救済する

〔審議事項〕

- 細胞診専門医の資格更新期間の4年から5年への移行に合わせて、細胞検査士の資格更新期間を5年にするかを細胞検査士委員会にて検討し、方向性を提示することが決定した。

#### 教育委員会（委員長代理 石井理事）

〔事業計画〕

- 平成27年度の予定

講習会	開催日	開催地・実施委員長
-----	-----	-----------